

予納郵便切手額一覧表

平成27年12月現在

水戸家庭裁判所(支部を含む)

手続の種類・名称		予納額	郵便切手の内訳
調停	遺産分割	相続人1人につき 660円	140円×1 82円×5枚 10円×10枚 1円×10枚
	・夫婦関係(円満・離婚)・婚姻費用分担 ・養育費・面会交流・親権者変更 ・年金分割・財産分与・内縁関係 その他	1060円	140円×1 82円×10枚 10円×10枚
277条審判	・親子関係不存在確認・嫡出否認 その他	3024円	500円×4枚 82円×10枚 52円×2枚 10円×10枚
戸籍	子の氏の変更	82円	82円×1枚
	氏の変更	1430円	500円×2枚 82円×4枚 52円×1枚 10円×5枚
籍	名の変更	460円	82円×5枚 10円×5枚
	戸籍の訂正	1430円	500円×2枚 82円×4枚 52円×1枚 10円×5枚
後見	後見の開始	4000円	500円×4枚 82円×15枚 50円×5枚 20円×15枚 10円×15枚 5円×10枚 2円×10枚
	任意後見監督人の選任		
	保佐・補助の開始	5000円	500円×6枚 82円×15枚 50円×6枚 20円×14枚 10円×15枚 5円×4枚 2円×10枚
	被後見人の居住用不動産の処分許可	92円	82円×1枚 10円×1枚
	後見人・監督人の報酬付与	82円	82円×1枚
	特別代理人の選任(後見人と被後見人)	920円	82円×10枚 10円×10枚
	未成年後見人選任	2255円	500円×2枚 82円×10枚 50円×5枚 20円×5枚 10円×5枚 5円×5枚 2円×5枚
保護者	保護者の選任	右のとおり	保護者及び扶養義務者候補者が来庁して申し立てる場合 82円×2枚 郵送して申し立てる場合 82円×4枚
	保護者の順位変更及び保護者の選任		
	扶養義務者の設定		
審判	相続の放棄の期間延長	460円	82円×5枚 10円×5枚
	相続の放棄の申述		
	相続の限定承認の申述	相続人1人につき 460円	82円×5枚 10円×5枚
	遺言書の検認	右のとおり	82円×相続人の人数分 立人が相続人でない場合 +82円) (申)
	遺言執行者の選任	920円	82円×10枚 10円×10枚
	相続財産管理人の選任	1070円	140円×1枚 82円×10枚 10円×10枚 1円×10枚
	特別縁故者の相続財産分与	3024円	500円×4枚 82円×10枚 52円×2枚 10円×10枚
	相続財産管理人の権限外行為	92円	82円×1枚 10円×1枚
	相続財産管理人の報酬付与	82円	82円×1枚
	相続人搜索の公告	328円	82円×4枚
行方不明	失踪宣告	2400円	500円×2枚 82円×15枚 20円×3枚 10円×10枚 2円×5枚
	不在者財産管理人の選任	1070円	140円×1枚 82円×10枚 10円×10枚 1円×10枚
	不在者財産管理人の権限外行為	92円	82円×1枚 10円×1枚
	不在者財産管理人の報酬付与	82円	82円×1枚
親子	養子縁組	920円	82円×10枚 10円×10枚
	特別養子縁組	3270円	500円×4枚 82円×10枚 52円×5枚 20円×4枚 10円×10枚 2円×5枚
	死後離縁	1328円	500円×2枚 82円×3枚 52円×1枚 10円×3枚
	親権者変更(親権者死亡又は行方不明)	1922円	500円×2枚 82円×10枚 52円×1枚 10円×5枚
	特別代理人の選任(親権者と未成年者)	子1人につき 920円	82円×10枚 10円×10枚
その他	年金分割	2614円	500円×4枚 82円×5枚 52円×2枚 10円×10枚
	性別の取扱いの変更	1600円	500円×2枚 82円×5枚 50円×2枚 10円×8枚 2円×5枚
訴訟	離婚等	6000円	500円×8枚 100円×6枚 82円×10枚 52円×5枚 20円×10枚 10円×10枚 1円×20枚 (当事者が1名増すごとに1072円分(内訳の指定なし)を2組追加する。)

(注) この表は、主な事件の申立時に必要となる標準的な郵便切手の予納額及び内訳を記載したものです。事案によっては、追加をお願いすることがあります。ご不明な点は、申立てをされる裁判所にご確認ください。なお、調停が成立した場合、調書正本等の送達費用分の郵便切手(重量や当事者数により額は異なります。)を別途予納していただく場合があります。